

京都市告示第 64 号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成23年4月7日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市岩倉南児童館	京都市西京区桂上野中町242番地 社会福祉法人金嶺会	平成23年 9月1日か ら平成28 年3月31 日まで
京都市朱雀第三児童館	京都市伏見区小栗栖中山田町21番地の11 社会福祉法人京都保育センター	平成23年 11月1日 から平成2 8年3月3 1日まで
京都市西京極西児童館	京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65 番地 公益社団法人京都市児童館学童連盟	平成24年 1月1日か ら平成29 年3月31 日まで

(保健福祉局子育て支援部児童家庭課)